

令和3年度 第1回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和3年5月27日（木） 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①長澤辰夫 ②岸美千代 ③田中真由美 ④水谷節 ⑤浅野順子
⑥服部祐子 ⑦伊東啓子 ⑧鶴飼貢
- 4 欠席委員 窪崎香、江草普二
- 5 会議同席者 教育長 恒川武久
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 榎本賢二 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題 (1) 令和2年度図書館事業実績について
(2) 令和3年度図書館事業計画について
(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(4) その他

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回図書館協議会を開会いたします。

皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、委員任期満了に伴います辞令交付を行います。辞令交付は、名簿順に自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。なお、窪崎様、江草様におかれましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。では、お願いいたします。

(教育長)

・・・辞令交付・・・

(事務局)

それでは、会議の開催にあたりまして、教育長がご挨拶申し上げます。

(教育長)

改めまして、おはようございます。令和3年度第1回稲沢市図書館協議会の開催にあたりまして、本当にご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。平素より委員の皆様方には稲沢市の図書館事業に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますこと、さらには、積極的なご提言をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

ただ今、図書館協議会委員の辞令を交付させていただきました。任期は2年でございますが、よろしくお願いいたします。

本日は議題として3点挙がっておりますが、ご協議をお願いすることではありますが、質問はもちろんです、ご意見、そしてご提言をいただけたらと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、5月12日に愛知県下においても緊急事態宣言が発出されました。そのあと、解除されるかなと思いながらも、どうも6月に入っても継続されるような、そんな状況であります。多くの方々がそれぞれ新しい生活様式に沿って、マスクの着用だとか、あるいは手洗い、さらには消毒、そして会食等についても色々配慮していただいで感染防止に努力していただいでいるところでございますけれども、一向に収まらない現実があります。そういう中で、本当に自分もそうなのですが色々不安といら立ちがある中で、大変な日々を送っていただいでいると思います。多くの公の施設も開館の在り方について縮小、あるいは縮減したりだとかということも取り沙汰されておりますし、今日もニュースで、名古屋の東山動植物園が、土日は閉鎖するというか閉館するというようなことも言っておりました。

本当に中々収まらないので、より厳しい状況になるというのも現実でありますけれども、是非今までのようにステイホームあるいは不要不急な外出を避けるだとか、色々な努力をしていただいで、何とか解消に向かうことを強く願っております。こういうふうに家庭に居る時間が長くなりますと図書館に対する思いもだんだん強くなりまして、やはり家庭で居る時間が長くなれば本でも読んでみようかとか、あるいは何か借りてみようかとか、そんな思いも強くなってきて、そうすると図書館のほうへの期待や要望が多くなるのではと考えますが、それに少しでも応えていきたいなと思っております。

図書館を預かる者として、本当に市民の皆様方に、多くの方に利用していただきたいという思いとともに、コロナに係る感染症の拡大につながるようなことは是非排除したい、そんな思いの両方、相反する思いがある中でやっておりますが、どちらにしても気を緩めることなく今まで以上に警戒しながら図書館の事業、そして開館における運営についても努力していききたいと思っております。

少し話が長くなりましたが、委員の皆様方のお力添えによりまして、より一層この協議会が機能していくことを期待しつつ、稲沢市の図書館を、市民の皆さんにとって本当に良き機関である、会館であるというふうに捉えていただけるように努力していききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

・・配付資料の確認・・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員の方にご出席をいただいておりますので、成立していることをここでご報告させていただきます。

また、本日の会議は、新しい委員の方によります最初の会議でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。引き続き職員の自己紹介もさせていただきます。

では、お配りいたしました「図書館協議会委員名簿」の順によりしくお願ひいたします。

・・委員自己紹介・・

(事務局)

ありがとうございました。次に事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

・・職員自己紹介・・

(事務局)

続きまして、会長、副会長の選任についてご説明申し上げます。

稲沢市図書館協議会設置に関する条例第5条第2項の規定により「会長及び副会長は委員の互選によって定める」ことになっております。どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか？ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

失礼します。会長には伊東委員さん、副会長には長澤委員さんを推薦したいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、会長に伊東啓子委員、副会長に長澤辰夫委員をとの意見がございました。委員の方々にご賛同いただけますかお伺いします。ご賛同いただける方は拍手をお願いしたいと思います。

・・拍手・・

(事務局)

ありがとうございます。ご賛同いただいたということですので、お手数ですが、伊東委員様は会長席へ、長澤委員様は副会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、新たに就任されました会長様からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

ただ今、会長にご推薦、ご賛同いただきました。本当にありがとうございました。教育長先生のお話にもございましたけれども、昨年からコロナ禍の中、図書館にとって本当に厳しい状況が続いているかと思えます。安全な図書館運営を最優先にご努力いただきまして、わたくし達が安心して図書館を利用できていることに、この場をお借りしてお礼申し上げます。コロナ終息までには、まだまだ時間が掛かると思っております。厳しい状況がまだまだ続くと思えます。大変微力ではございますけれども、図書館をお支えできますように、ここにいらっしゃいます委員の皆様とともにご尽力していきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして副会長様、ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

推薦いただきましてありがとうございました。わたくし、これでまた3年目務めさせていただくということで、当初は本当に自分自身が図書館畑ではなかったものですから、国語科ですけども。非常に分からないことばかりで、この2年間本当に色々なことを勉強させていただいて、色々なことが自分なりに分かってきたかなというふうに思っております。やはり分かる

というのは本当に嬉しいことだなと思っております。まあ、学校のことを申し上げますと、今の市のほうからタブレット、非常に良いものを買っていただきまして、これを何とか図書館利用に使えるかな、活用できないかな、ちょっと考えているところでございます。また色々と教えていただけたらありがたいなと思っております。

本当微力ではございますけれども、図書館運営のほうにご協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り回しをよろしくお願いいたします。

【議事】

(議長)

改めまして、議長を仰せつかりました。議事の進行がスムーズにいきますよう皆様方のご協力をお願いしまして議事に入ります。

始めに、稲沢市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、本会議の議事録の署名者2名を私から指名させていただきます。

・・議事録署名者指名・・

(議長)

では、議事に入りたいと思います。

協議事項(1) 令和2年度図書館事業実績について

(議長)

協議事項(1)「令和2年度図書館事業実績について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

(事務局)

協議事項(1) 令和2年度図書館事業実績について説明(資料「資料1」)。

(議長)

ご説明、ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

(委員)

ひとつ、よろしいでしょうか？先週の土曜日でしたが、2019年に読書バリアフリー法ができて、その制定を受けて、読書推進計画の中に、そのことが盛り込まれているかどうかを市民には確認するといいいいようなことを言われたので。第3次でしたっけ、今。第3次読書推進計画の中に、読書バリアフリー法に関連するようなことって、何かされていらっしゃるかなと思って。

ただ、もう既に音訳サービスですとか、ポルトガル語の本での収集に関しては、稲沢図書館、

他の市町村に比べて群を抜いて収集率が高いので、小学校でも活用させていただいているので、そういったことで拡大鏡とかそんなものも入っているので、十分取り組んでいращやるなど思うのですけれども、それが、市民の方に届いているかどうかというのが、ちょっと心配になったので、お聞きした次第です。

(議長)

読書バリアフリー法の件につきまして、事務局、お答えのほう、お願いします。

(事務局)

読書バリアフリー法に関しましては、直接的にまだ、その辺の具体的な計画については、まだ図書館としては行っておりません。

しかしながら、中央図書館に関しましては、開館時に一応、ユニバーサルデザインを主として行うという方針に則って点字の案内であるとか、あるいは拡大鏡の設置というのをさせていただいております。しかしながら、その辺のところがホームページで公開されているかというところ、まだちょっと弱いところがございますので、ただ今その点に関しては準備中でございます。なお、第3次子ども読書活動推進計画に関しましては、具体的ではございませんが、広く、色々な方に対しての、読書活動を推進していくという旨の表記をさせていただいております。以上です。よろしくをお願いします。

(議長)

よろしいでしょうか？

(委員)

はい、ありがとうございます。稲沢市、とても奥ゆかしくて、派手にPRとかされていないので、残念だなと思っていたので、ちょっとここで発言させていただきました。

(議長)

もっと派手にということですか？

(委員)

派手にということではなくて、皆さんがもっと広く知っていただけるかなと思ったので。

(議長)

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか？それでは、ほかには質疑もないようですので、協議事項(2)「令和3年度図書館事業計画について」を議題といたします。

協議事項(2) 令和3年度図書館事業計画について

(議長)

事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

(事務局)

協議事項(2) 令和3年度図書館事業計画について説明(資料「資料2」)。

(議長)

ありがとうございました。コロナの感染状況によりましては、大変流動的な部分も多々ある

かと思えますけれども、ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか？

(委員)

こんな時にあれなのですけれど、確か昨年度計画にあった火野蓮時さんのイベントは、どうなりましたでしょうか？

(事務局)

委員のおっしゃいますとおり、昨年度予定しておりました火野蓮時さんのイベントにつきまして、コロナの為、延期となり、今年度8月に実施する予定ではあったのですが、先日、火野蓮時氏とそのことについて話し合いを行いまして、火野蓮時さんとしては、ご自身によるイベントとして、ご自身のファンの方、応援に来ていただいた方の中で、万が一にもコロナの感染等が起きてはいけないということ、また、ファンの方の間でも、この時期にそういったイベントをやることについて賛否、色々な声があるということで、今回については見合わせたいというご希望でした。

火野さんはコロナが収まれば、またイベントの開催には協力したい、今の時期はご自身の作品を通じて稲沢市に貢献をしたいとおっしゃって見えませんでしたので、その意向を汲んで、本年度の計画からは削除させていただきました。以上でございます。

(委員)

また落ち着いたら、よろしく願いいたします。

(議長)

残念ではありますけれども。

(委員)

仕方ないですね。

(議長)

今後には希望はあるということで楽しみにしていきたいと思います。ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

非常に単純な質問で申し訳ないのですけれども、今のご説明の中の「その他の事業予定」、「(4)夏のお楽しみ袋、図書館福袋」というところで、この事業につきましては昨年の報告からみると、非常に好評な事業だというふうに私は拝見しているのですけれども、この内容っていうのは、お恥ずかしいところ私、存じ上げてなくて、どんな内容なのかちょっと教えていただければありがたいのですが。

(議長)

では、お楽しみ袋の内容についての説明ということですか。お願いします。

(事務局)

お楽しみ袋は、それぞれの年齢、小学校低学年、中学年、高学年とか、それぞれの人の年齢別で、例えば、生き物に関することですか、鉄道に関することですか、そういったテーマ

が示されており、それで中身がどのような本が入っているのかは、分からないようになっておりまして、それぞれの年齢のところに該当する世代の方が、自分の興味のあるテーマの本を借りて行って、ご利用いただける。中にどのような本が入っているのかは、分からない、お楽しみということで、お借りいただいて、お読みいただいたらまたご返却するという形でございます。

(委員)

ありがとうございます。それは、何が入っているか分からない、普段自分だとなかなか選ばないような本にも巡り合う機会ができるということが狙いなのですね。年齢別にそれがあってということで、それで夏のお楽しみ袋と福袋も同じような内容だということなのですね。

(事務局)

そのような意味もございます。

(議長)

ありがとうございます。何が入っているか分からない、わくわく感ということですかね。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

昨年度、小学校の教科書が改訂されて、調べ学習で色々な本が学校ごとの奪い合いのようになってしまっていて、図書館のほうにも購入していただきたいですとか、配本サービスに加えていただきたいとか、いうことを申し上げていたのですけれども、私のほうから一つの提案なのですが、愛知県の経済産業局というところが出している、「あいちの伝統工芸品」というパンフレットがウインクあいちのところに並んでいたもので、これだったら地域資料ですし、無料ですので、何だったらここに請求していただいたりとか、ホームページ上でもデータがダウンロードできて印刷できるので、そういったことを何か知らせる手立てはないかなと思って、ここで発言させていただいています。

一応、私が、市内の有志の図書館司書補の勉強会を主催しているので、その人達にはこういったことをお知らせしているのですけれども、広く、小学校とか中学校とかで知っていただいたり、地域の皆さんに知っていただいたりできるといいかなということを思いました。こういったパンフレットとかも、実は、確か4年生だったと思うのですけれども、パンフレットを作ろうというのが国語の中に入ってきているので、こういったものをちょっと手に取るだけでも、そういったことの参考になると思うので、ちょっと提案させていただきました。

あと、先ほど先生のほうから、GIGAスクールというタブレット端末が1人1台児童に手渡されている状況ということが、始まるという前に、伊藤忠財団というところで子供向けの「マルチメディアDAISY」(音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書)というCDがありまして、それは「どろんこハリー」とか、わりと有名なものが画像で見られる上に、字が上のほうに印字されて、そこの読んでいるところが黄色いマーカー線で引かれて、なおかつ視力の弱い子は拡大もできるし、ちょっと内容が理解できていないという時は、ストップもできる。止めて、そこで確認することもでき、それも無料でもらえるものなので、大里東小学

校でも入れて、今、支援学級のほうで使っていたので、それも私から情報を得た今のところ、4校ほど既に「わいわい文庫」（伊藤忠財団が製作した「マルチメディアDAISY図書」の愛称）が入っているところがあるので、このことも広く知っていただけるといいなあと思ったので、ここで話させていただきました。

すみません、いっぱいしゃべって。あと、3つ目なのですが、ここで止めますが、学校の中で本の貸出をしていると、貸出カードは、1、2年は、このくらいのサイズの大きい物にして、3年生から上はこのくらいのサイズのものに、各10冊ぐらいの各スペースをこういった貸出カードを手づくりしているのですが、特に新1年生が貸出のカードを書くのが、とても困難になっていて、その理由は一体何だろうと。

昨日なんか見ていたら、5月26日と書くのに、5を書いてから6を書いて、その間に2を入れていて、順番に書くということができていない子がいて、でも、その子もクラスの担任の先生に伺ったら、1人ではないらしく、そういったことで、その子が算数障害というわけじゃないですけれども、色々な認知の問題だったり、書く時のアウトプットだったり、中で理解するとかの、色々な障害が複雑化してきていて、努力だけでは学習が困難な子がちょっと増えてきたかなと思って。

ここの図書館にも本が入っているのですが、熊谷恵子先生という方が居られて、その先生が、これはホームページからダウンロードできたのですけれども、この裏にチェック表が付いているので、何ができないか、例えば数字を見て正しく数字を言うことができないとか、そういったことの項目が15個入っているのです、これを、そういった話を聞いた先生方にお渡ししたところ、今までの資料を配付している時に、先生方のお渡しした時の真剣度が違う。で、この「通常学級で役立つ算数障害の理解と指導法」というのが、中央図書館にも入っているのですが、それがいつも貸出中で、昨年度、大里東中に購入して入れていただいたので、そこを小学校から借受けて、今借りていて、色々な先生に紹介したところ、現在6人の予約が入っているような感じなので、それもまた、色々なニーズがあるのだなということを紹介したかったので、すみません、長々と、説明させていただきました。

（議長）

本当に貴重なアドバイスをいただきまして、ありがとうございます。特に小学校、中学校さんのほう、色々参考になったと思いますが、もう一度、本の名前を教えてくださいませんか。

（委員）

はい。申し上げますね。「通常学級で役立つ算数障害の理解と指導法」。

（議長）

ありがとうございました。これについては、図書館のほうにはもう既に入っているけれど、常に貸出状態という。

（委員）

私が実はリクエストしていて、周りの人は無いのです。

(議長)

ありがとうございます。では、1人ご提言ということで、承っておきたいと思います。ほかによろしいでしょうか？それでは、ないようですので、協議事項(3)「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。

協議事項(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

(議長)

事務局からの説明を求めます。お願いします。

(事務局)

協議事項(3) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明(資料「資料3-1~4」)。

(議長)

ありがとうございました。では、ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

(委員)

すみません。ちょっと時間が押しております、申し訳ありません。質問事項の4番、この資料3-4-1の4ページですね、ここの「あなたの家には、本がどのくらいありますか？」という質問ですが、ありますね。その基準というか、沢山あるとか分からないとか、この質問をちょっと読んだのですが、どこかに本の多い少ないの平均値が想定されていて、多い少ないという結論なのか、ちょっと細かいのですけれど、これが、子供さんが感覚的に「うちのは多いなあ、少ないなあ」という感覚で言えるものなのか、「うちはそういえば、応接間のこっちに、壁にいっぱい本があるな」というのを以て、子供さんが「多いなあ」と答えるのか、それとも、どんなスタイルというかサイズで質問してみえるのかなと思ひまして、お願いします。

(議長)

今の「たくさん」という基準かと思うのですが、よろしく願いいたします。

(事務局)

今、委員がご質問になられたことに関しては、子供達に質問するにあたって、何冊以上とかそういう形で質問することはとても不可能で、この質問の趣旨としましては、自分の家が、図書がたくさんある家か、自分の家には図書がないとか、本がないとか、そういう感覚で生活しているお子さんなのかどうかというのを把握するために、ご自身の主観的な考え方でのお答えをいただくものですので、そのような選択肢にさせていただいております。よろしく願いいたします。

(議長)

子供の主観に頼るということですので、よろしいでしょうか？

(委員)

そういうことならばね、はい。

(議長)

ほかによろしいでしょうか？

(教育長)

すみません。自分が発言するといけないですが、ひとつ。すごく学校というか現場の先生方もみえるし、保護者である方もみえると思うのですが、この進行管理表の中の、この管理表というのはどこかで決められているかどうか、標準的なものなのか。それなのですが、よく現場から問われることは、この図書館整備率の145.0とか141.5(%)というのと、目標値の130%、このことについて、ここは特別な問題が無く充足していると捉えられてしまうと、先ほど説明の中にもあったのですが、内容の充実を図る、じゃあどの程度の内容がいいのかということと、この整備率が例えばどの程度がいいのか、130(%)というのはどこから130なのかね、もっと下げなくちゃいかんということを考えないといけないのか、例えば令和2年から141.5%から130に下げて、古いのを廃棄しなさい(という)そういう意味？

(事務局)

一応、方向性で。

(教育長)

要するに、現場の校長先生、それぞれの学校、整備率出してみえると思うのですが、あんまり古いのは破棄していただいて、そして新しいのを毎年買っていると思うのですが、数が多ければいいというものじゃないので、多分学校でやっていただいていると思うのですが、先ほど、司書補の方もみえますので、あんまり古いのをどんどこんどこ残しておいて、また充足率みたいな整備率ありますよと言っていると、子供が全然見向きもしない。本を買えば逆に嫌いになってもいけないので、そこら辺、また何かの機会に現場のほうから働き掛けてほしいなど。校長先生、教頭先生のほうから、あんまり無茶苦茶の数字じゃ、これ、145とかちょっとあまりにもどうかなのを思いますので、その数字のことをちょっとまた考えていただいて、内容の充実というかあんまり古い物を置いておくと、逆に子供は本離れしてしまうのではないかなという心配はしていることでありますので、もし決められていないのだったら、そういう方向だということなのか、よろしく願いいたします。

(事務局)

いいでしょうか。

(議長)

お願いします。

(事務局)

今、教育長先生のお話そのものなのですが、敢えて補足をさせていただきますと、充足率につきましては過去に学校教育のほうで、充足率を100%達成させることが第一義ということで、図書の廃棄を禁止していた時代があったと伺っております。

しかしながら、もう既に各学校とも充足率100%を超えておりまして、国・県の方向性につきましても、特に国の計画につきましては、充足率のみならず内容の精査及び更新の必要が

あるということが謳われておりますので、そのような方向を計画いたしました。じゃあ何冊捨てれば良いということ、こちらのほうで示すことはできませんので、一応充足率の適当なところというような形、適当なところというところとちょっと曖昧ではございますが、大体現状からみて、妥当なパーセンテージということで目標調整させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは学校のほう、多分充足はしていると思うのですが、その中身はといわれると。

(委員)

いいでしょうか。

(議長)

お願いします。

(委員)

すみません、私、この件をお聞きしたかったですけれども、つい、忘れておりました。今、教育長さんが言っていたので、とてもありがたかったです。ちょうど確か記憶では、うちの小学校がちょうど130%なのですが、まだ昭和56年ぐらいの古い図鑑とかが、時間が無くて廃棄できなくて、今年度スクールサポートスタッフが導入されたので、時間のある時に少しずつ廃棄していただいたりとか、ここの修理講座でも司書補さんが4人とか5人とか参加されて、本当に古い図鑑を修理されているので、もうそれは廃棄対象だなということをお伝えしたりとか、あと、古いからといって、郷土資料は廃棄対象ではないし、年鑑も残しておかなくてはいけない資料なので、その辺の廃棄基準をきちんとしていただくことと、先ほど言われた中身と捨てていい本、あと省庁再編で今「文科省」とかいいますけれども、「文部省」とかっていうふうに残っているものは子供が間違えて覚えてしまう可能性があるのも、そういったものが見つければ「保育士」になっていないもの、「保母さん」とか言った時代の資料とかは、やはり間違えて覚えてしまう可能性があるのも廃棄基準の中に載っていると思うので、そういったことを踏まえて、皆さんやっつけらっしゃると思いますけれども、その充足率だと思うので、すみません、よろしくお願いいたします。

(議長)

良いご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当に精査と更新という中で、充足していくということが本当に大事かと思っておりますので、小学校、中学校のほうで、よろしくお願いいたします。ほかによろしいでしょうか？それでは、質疑もないようですし、時間のほうも差し迫ってきておりますので、協議事項(4)その他に移りたいと思います。

協議事項(4)その他について

(議長)

事務局から何かございますでしょうか？

(事務局)

協議事項(4)その他について説明(資料「資料4」)。

(議長)

それでは、今の満足度調査につきまして何かございましたらご意見、ご質問よろしくお願ひします。ないようですので、もうそろそろよろしいでしょうか？

(委員)

ひとつだけ。このF e l i c aの普及率というの、この図書館では何%くらい？カード、そういうもの、分かりますかね？新しい貸出方法やっているねってことで、どのくらいの普及率かなと思って。

(事務局)

申し訳ございません。現在把握しておりません。恐れ入ります、申し訳ございません。

(委員)

いえ、余分なこと言いました。

(議長)

また、機会がありましたら調べていただいて教えていただけるとありがたいです。ほかによろしいでしょうか？それでは、ほかにも意見も無いようですので、以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。

本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力によりまして承認されました。また、議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございました。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしました。次回の図書館協議会は、先ほど事業計画でご説明申し上げましたとおり、令和4年2月を予定しております。日時が決まりましたら、ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。では、最後に閉会にあたりまして教育部長がご挨拶申し上げます。

(教育部長)

本日は慎重なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえまして、図書館の責務をしっかりと認識いたしまして、令和3年度図書館事業計画に基づいて事業を進めてまいりますので、引き続き委員の皆様のご指導、ご助力をよろしくお願い申し上げます。

現在発令されております緊急事態宣言につきましては、どうも延長する見込みでございます。未だに新型コロナウイルス感染症拡大の恐れは残っておりますが、感染症対策を取った上で引き続きできるだけ図書館管理を行っていきたくと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。その他、図書館運営をはじめ、どのようなことでも構いませんので、委員の皆様

がお気づきの点ございましたら、お気軽にお声かけいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日は貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

(以上)